

2024年7月31日

熊本屋台村のネーミングライツ(命名権)取得について

株式会社熊本銀行（取締役頭取 坂本 俊宏）は、熊本屋台村（運営会社:株式会社オーリック）から、熊本屋台村施設のネーミングライツ（命名権）を取得し、愛称を「熊本銀行 熊本屋台村」としたことを、下記の通りお知らせいたします。

本ネーミングライツの取得を通じて、ふくおかフィナンシャルグループのブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」の「いちばん身近な銀行」をより多くの皆様に感じていただき、地域活性化に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

記

- 1.期 間：2024年8月1日 ～ 2025年7月31日
- 2.対象施設：熊本屋台村（所在地 熊本県熊本市中央区城東町2-2-2）
- 3.施設愛称：熊本銀行 熊本屋台村

【7月25日に行われた除幕式】



以上

《 本件に関するお問合せ先 》
（株）熊本銀行 営業推進部 担当：牛山・永吉
TEL 096 - 385 - 1141